

令和2年度 さいたま市民体育大会 第18回ミニバスケットボール大会開催要項

1. 目的 市内のチームの交流・親善を深めると共に、ミニバスケットボールを通じて児童の心身の健全な育成と、ミニバスケットボールの普及を図る
2. 主催 さいたま市
3. 共催 公益財団法人さいたま市スポーツ協会
4. 主管 さいたま市バスケットボール協会
5. 運営協力 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
6. 大会内容 ①スマイルグループ（市内上位・中位を目指すチーム同士の対戦）
②フレンドグループ（育成・交流を目的としたチーム同士の対戦）
7. 期日・会場 ・サイデン化学アリーナ（11月22日・12月6日・12月20日）
・大宮体育館（11月29日・12月13日）
・岩槻体育館（11月22日）
8. 競技方法 ・両グループとも3チームブロックのリーグ戦、または4チームブロックのトーナメント戦。
・各ブロックの勝ち上がりの試合は行わない。
・半日で終了（各体育館共に午前・午後の入替えを行う）。
9. 競技規則 ・日本バスケットボール協会ミニバスケットボール規則に準ずる。
・日本バスケットボール協会マンツーマンデフェンス基準規則に則る。
・試合時間は、5-1-5-（5）-5-1-5の1Q5分とする
・4Q終了時同点の場合は、1分休憩後2分間の延長戦を行い1点大なるチームを勝者とする。（1点入った時点で試合終了）、
また、上記の延長以降、第2延長が発生する場合は第1延長と同じ方式で行う。
・3チームリーグ戦同率の場合：①、②、③、の順で順位を決める。
① 該当チームによる得点率（得点率＝総得点/総失点）が大なるチームを上位とする
② 該当チームによる総得点が大なるチームを上位とする。
③ ②までで決まらない場合は理事会による責任抽選で決める。
・登録が8人以上10人未満チームの扱いについての試合は成立する。
・審判はJBA公認審判員が行う。
10. 参加資格 ・令和2年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。
・令和2年度さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会に登録していること。
・満年齢12歳以下の小学生であること。
・スポーツ安全保険に加入していること。
11. 組合せ 部会理事および競技委員会の責任抽選とする。
12. その他 ・各グループとも開会式、閉会式は行わない。
・この要項に定めるもののほか、コロナ感染症対策・他大会実施に関することは

理事会で決定する。

13. 大会に関する問い合わせ

問い合わせ先： 競技委員長（競技委員会フォームメール）
審判委員長（審判委員会フォームメール）